

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県八千代市上高野 1 7 2 8 番地 5

氏 名 株式会社東亜オイル興業所
代表取締役 碩孝光



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 27年 12月 27日

許可の有効期限 平成 34年 12月 26日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑭銧さい、⑮がれき類 [石綿含有産業廃棄物を含む]、⑯ばいじん（以上16種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 51年 12月 27日	新規許可
平成 5年 12月 27日	更新許可
平成 10年 12月 27日	更新許可
平成 14年 1月 16日	変更許可
平成 15年 12月 27日	更新許可
平成 20年 12月 11日	変更許可
平成 20年 12月 27日	更新許可
平成 27年 12月 27日	更新許可

4 積替え許可の有無

有 ・ 無

契約書添付用

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無

契約書添付用